

財政援助団体等監査結果報告

〔くつのまちながた神戸 株式会社〕

神戸市監査委員	櫻	井	誠	一
同	佐	伯	育	三
同	崎	元	祐	治
同	松	本		修

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成22年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

くつのまちながた神戸株式会社（以下「会社」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成21年度執行の事務について監査を行った。

2 監査の期間

平成22年8月25日～平成23年3月9日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

（1）設立の趣旨

会社は、“くつのまちながた”核施設（シューズプラザ）を活用し、ケミカルシューズ産業の復興と新たな展開を図るとともに、地域の活性化を支援することを目的として、平成11年4月に設立された。

(2) 本市との関係

① 出資

会社の資本金は 14 億 8,510 万円であり、本市は 7 億円（出資率 47.1%）を出資している。本市以外の主な出資者は、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社みなと銀行である。

② 財政援助

平成 21 年度は、神戸ブランド販売促進支援補助金として、100 万円を交付している。

(3) 事業の概要

会社の所在地は、長田区細田町 7 丁目 1 番 9 号シューズプラザ 3 階である。

会社の主な事業は、シューズプラザの運営であり、主な業務量の推移は第 1 表のとおりである。

シューズプラザは、シューズ産業の復興と新たな飛躍を目指すとともに、地域活性化に寄与する拠点施設であり、以下のような機能を持っている。

① ショップ機能

シューズメーカーが自社の直販店を通じ、「うる」「みせる」の視点から消費者ニーズの迅速な把握、販売ノウハウを取得することを支援するほか、広告・物販イベントの実施によりシューズプラザのオーダー靴店集積施設としての認知度、期待度の向上に努めている。

② 情報基地機能

シューズ業界の販路開拓の機会づくりである「神戸シューズ・ショーケース」等の事業を活かし、つくる（製造）・うる（販売）・みせる（展示）にかかる様々な情報の一元化を図り、ビジネスチャンスに活かせる情報の収集・発信を推進している。平成 21 年度は、百貨店からの取次ぎ相談を契機として、百貨店での催事を活用したシューズメーカーによる直販フェアを展開し、シューズメーカーの自社ブランドを発信するなど、販路開拓への支援を行った。

③ インキュベーション機能

シューズ関係の起業家等にオフィスを提供し、新しい人材の集積・育成を図り、ケミカルシューズ産業の高度化促進を支援している。さらに、平成 21 年度は、株式会社神戸商工貿易センターの実施事業として、神戸ファッションマートで起業家向けに挑戦企業支援拠点として提供している「SOHOプラザ」を誘致した。

④ まちづくり支援機能

地域のまちづくりを支援し、地域が産業を支える地域スタイルの再構築を促進している。

⑤ コンベンション機能

地域内外の「人」「情報」「文化」「産業」等の交流のふれあいの企画・場を提供している。

第 1 表 業 務 量 の 比 較

項 目		平成21年度	平成20年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
シューズプラザ	年度末全体入居率	87%	84%	3%	3.6
アンテナショップの賃貸	年度末入居数	5社	7社	△2社	△ 28.6
	来館団体数	29団体	34団体	△5団体	△ 14.7
神戸シューズ・ショーケース事業	年度末出展社数	37社	40社	△3社	△ 7.5
	百貨店フェア開催数	18回	2回	16回	800.0
インキュベーションオフィスの賃貸	年度末入居数	14社	14社	0社	0.0
イベントの実施	回 数	6回	12回	△6回	△ 50.0
来館者数	人 数	40,167人	46,900人	△6,733人	△ 14.4

(4) 経営状況

経営状況は、第2表のとおりである。

第 2 表 比 較 損 益 計 算 書

(単位 金額：千円)

科 目		平成21年度		平成20年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
収 益 の 部	営業収益(a)	61,224	65.5	47,799	60.6	13,425	28.1
	売上高	61,224	65.5	47,799	60.6	13,425	28.1
	営業外収益	32,202	34.5	31,065	39.4	1,137	3.7
	受取利息	—	—	0	0.0	△ 0	皆減
	雑収益	32,202	34.5	31,065	39.4	1,137	3.7
	当期収益合計(A)	93,426	100.0	78,864	100.0	14,562	18.5
費 用 の 部	営業費用(b)	93,711	100.0	89,028	100.0	4,683	5.3
	売上原価	49,531	52.9	39,694	44.6	9,837	24.8
	販売費及び一般管理費	44,179	47.1	49,335	55.4	△ 5,156	△ 10.5
	当期費用合計(B)	93,711	100.0	89,028	100.0	4,683	5.3
	経常損益(C=A-B)	△ 285	—	△ 10,164	—	9,879	—
	税引前当期純損益(D=C)	△ 285	—	△ 10,164	—	9,879	—
	法人税・住民税及び事業税(E)	1,004	—	1,004	—	0	—
	当期純損益(F=D-E)	△ 1,289	—	△ 11,168	—	9,879	—
	前期繰越利益剰余金(G)	△ 918,815	—	△ 907,646	—	△ 11,169	—
	繰越利益剰余金(H=F+G)	△ 920,104	—	△ 918,815	—	△ 1,289	—
	営業収支比率(a/b×100)	65.3	—	53.7	—	11.6	—
	経常収支比率(A/B×100)	99.7	—	88.6	—	11.1	—

(5) 財政状態

財政状態は、第3表のとおりである。

第 3 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額：千円)

科 目	平成 21 年 度 末		平成 20 年 度 末		対 前 年 度 増 減	対 前 年 度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	594,052	100.0	576,477	100.0	17,575	3.0
I 流 動 資 産	121,426	20.4	93,809	16.3	27,617	29.4
1 現 金 及 び 預 金	71,086	12.0	92,080	16.0	△ 20,994	△ 22.8
2 未 収 入 金	50,981	8.6	1,663	0.3	49,318	ほぼ皆増
3 前 払 費 用	636	0.1	132	0.0	504	381.8
4 そ の 他 の 流 動 資 産	46	0.0	45	0.0	1	2.2
5 貸 倒 引 当 金	△ 1,323	—	△ 110	—	△ 1,213	—
II 固 定 資 産	472,626	79.6	482,668	83.7	△ 10,042	△ 2.1
1 有 形 固 定 資 産	471,021	79.3	481,654	83.6	△ 10,633	△ 2.2
(1) 建 物	200,790	33.8	210,461	36.5	△ 9,671	△ 4.6
(2) 構 築 物	3,576	0.6	4,394	0.8	△ 818	△ 18.6
(3) 工 具 器 具 備 品	2	0.0	145	0.0	△ 143	△ 98.6
(4) 土 地	266,653	44.9	266,653	46.3	0	0.0
2 無 形 固 定 資 産	14	0.0	14	0.0	0	0.0
(1) 電 話 加 入 権	14	0.0	14	0.0	0	0.0
3 投 資 そ の 他 の 資 産	1,591	0.3	1,000	0.2	591	59.1
(1) 投 資 有 価 証 券	1,000	0.2	1,000	0.2	0	0.0
(2) 長 期 前 払 費 用	591	0.1	—	—	591	皆増
負債及び純資産	594,052	100.0	576,477	100.0	17,575	3.0
負 債	29,056	4.9	10,191	1.8	18,865	185.1
I 流 動 負 債	26,212	4.4	7,393	1.3	18,819	254.6
1 未 払 金	20,321	3.4	2,145	0.4	18,176	847.4
2 未 払 法 人 税 等	2,563	0.4	2,563	0.4	0	0.0
3 未 払 消 費 税	902	0.2	195	0.0	707	362.6
4 預 り 金	574	0.1	636	0.1	△ 62	△ 9.7
5 前 受 金	1,852	0.3	1,855	0.3	△ 3	△ 0.2
II 固 定 負 債	2,844	0.5	2,798	0.5	46	1.6
1 預 り 保 証 金	2,844	0.5	2,798	0.5	46	1.6
純 資 産	564,996	95.1	566,285	98.2	△ 1,289	△ 0.2
I 株 主 資 本	564,996	95.1	566,285	98.2	△ 1,289	△ 0.2
1 資 本 金	1,485,100	—	1,485,100	—	0	0.0
2 利 益 剰 余 金	△ 920,104	—	△ 918,815	—	△ 1,289	—
(1) そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 920,104	—	△ 918,815	—	△ 1,289	—
① 繰 越 利 益 剰 余 金	△ 920,104	—	△ 918,815	—	△ 1,289	—
(うち当期純損益)	(△1,289)	—	(△11,168)	—	(9,879)	—

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について

当期収益合計 9,342 万円に対し、当期費用合計は 9,371 万円で、経常損失は 28 万円となっている。前年度に比べ、収益が 1,456 万円（18.5%）増加し、費用が 468 万円（5.3%）増加した結果、経常損失は 987 万円改善している。これに法人税等を加減した当期純損失は 128 万円となっている。

このうち営業収益は 6,122 万円で、前年度に比べ 1,342 万円（28.1%）増加している。これは主として、販路開拓支援に係る本市委託料収入の増及び S O H O プラザ誘致による賃料収入の増による。また、営業費用は 9,371 万円で、売上高の増に伴う売上原価の増等により、前年度に比べ 468 万円増加している。結果、営業損失は 3,248 万円で、前年度に比べ 874 万円改善している。なお、営業外収益の主な内容は、財団法人神戸市産業振興財団からの新規企業・新規事業育成支援事業費補助金 3,000 万円である。

事業面では、ケミカルシューズ産業の振興を図るための各種支援事業、事務所及び店舗の賃貸事業等を実施し、設立の目的に沿って運営がなされているものと認められた。補助事業についても、補助金の交付目的を達成しているものと認められた。

(2) 財務に関する事項について

当年度末の資産は 5 億 9,405 万円で、負債は 2,905 万円、純資産は 5 億 6,499 万円である。前年度末に比べ、資産は未収入金の増等により 1,757 万円（3.0%）増加し、負債は未払金の増等により 1,886 万円（185.1%）増加している。純資産は、当期純損失の計上により、128 万円（0.2%）減少しており、繰越利益剰余金のマイナスが同額悪化している。

(3) 指摘事項及び意見

会社の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 指摘事項

ア 会計に関する事務

会社の諸規定に則った処理がなされていない次のような事例が見受けられた。

- (ア) 振替伝票をはじめ各種伝票類に決裁欄があるにも拘わらず、会社の専決規定に則った決裁がなされていないもの。
- (イ) 近距離旅費の請求時に添付されている根拠資料の様式が一様でなく、請求書にメモが貼り付けられているだけのもの。

誤りを未然に防止する観点から複数で確認するよう適正な事務処理を行うべきである。

イ 契約に関する事務

契約書の契約期間が過ぎているにも拘わらず、事実上契約を継続している以下のような事例が見受けられた。

(事例)

契約内容	契約の相手方	契約期間	契約更新条件
建物等清掃業務の委託	A社	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	なし
インキュベーション施設（シューズプラザ3階）の賃貸	B社 C社	平成20年7月20日 から1年間	1年間更新可。但し、更新期間は平成22年7月19日が限度。

契約期間を経過した契約書は会社が行う支出及び収入事務の根拠としては不十分であることから、契約更新等の適正な事務処理を行うべきである。

② 意見

シューズプラザ内で展示会の開催を希望する事業者に対し、2階の「商談打ち合わせスペース」を会場として占用使用を認め、使用にあたっては当該事業者には会議室使用料の負担を求めている。

一方で、同スペースは会社が本市より「シューズ産業販路開拓総合支援事業」の業務委託を受け、シューズメーカー等が商談、打ち合わせ、会議に利用できるよう管理運営を行っており、賃料相当額を含めた委託料を受取っている。

これらの事実からは、会社が同一スペースに対して、占用使用に伴う会議室使用料と本市からの委託料を重複して収入しているように見える。会社としては、占用使用にあたり必要な備品使用料及び電気代・空調費等の実費相当額の意味合いで負担を求めているとの事だが、本市からの業務委託の内容との整合性を整理する必要がある。具体的には、占用使用者に対する使用料負担の根拠が明確でないことから、本市との委託契約書への占用使用に関する項目の追加や使用料規程の整備、あるいは、占用使用に伴う精算条項の追加等を検討されたい。

(4) まとめ

会社は、阪神・淡路大震災により多大な被害を受けたケミカルシューズ産業の復興と新たな展開を図るとともに、地域の活性化に貢献することを目的として、拠点施設となる「シューズプラザ」の整備・運営を行うために、本市及び中小企業整備機構が中心となり設立された。

これまでも、インキュベーションオフィスの増設や神戸シューズ・ショーケース事業の開始など収益増に取り組むとともに、販売員の効率的配置を実施する等経費削減に努めてきた。

当年度は、情報基地機能の強化に向け、1階・2階に分散していた店舗を1階に集約し、より買い物をしやすい環境を整備するとともに、2階部分をリニューアルし、シューズ産業の販路開拓

を総合的に支援するビジネス専門フロアとして再編した。また、百貨店での催事を活用したシューズメーカーブランドの直販フェアを実施するなど販路開拓の支援を行った。

さらに、インキュベーション機能を高めるべくSOHOプラザを誘致し、賃料収入の確保を図るなどしたが、開業以来の当期純損失を計上し続けることとなった。

平成25年度までの「中期経営計画」において目標とする「単年度黒字転換」の早期実現に向け、徐々に当期純損失額が縮小しているものの、依然として、本市からの委託料や外郭団体からの補助金収入に依存している面が大きいことから、新規店舗の誘致活動の強化を図るとともに、販路開拓等企業間取引支援の拡充やインキュベーション機能の拡充に向け、さらなる営業の強化等を検討されたい。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「－」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。